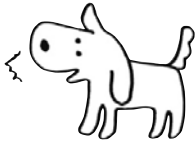


クイズで学ぼう! お金のイロイロ (答え)

答えは ②誤っている



知るぼるとキャラクター
矢口イチ(矢口家の愛犬)

オンラインサロンとは、インターネット上で運営される会員制コミュニティのことで、サロンの会員だけが参加できるコミュニティのことです。オンラインサロンの入会契約は通信販売に当たるケースが多く、その場合クーリング・オフは原則適用されないため、問題解決が難しい消費者トラブルの一つと言えます。

対策としては未然防止が大事になります。契約する前に、費用の詳細や解約条件、運営事業者の情報(住所や電話番号)などを必ず確認しましょう(そうしたことが確認できない業者とは契約しないようにしましょう)。なお、事業者とのやり取りは、スクリーンショットを撮るなどして保存しておく、トラブルになった場合に返金を求めるための証拠となります。

高知県金融広報委員会では、金融・経済、生活設計、生命保険、相続などに関する専門家である「金融広報アドバイザー」を地域やグループ等で開催される各種学習会・講演会へ無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最近の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、お気軽にお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局 (日本銀行高知支店総務課内) TEL : 088-822-0114

● 消費生活センター 便り

宅配便業者や国税庁を装った偽(ニセ)SMS(ショートメッセージ)に注意!



©KANAGAWA2013

偽(ニセ)のSMS(ショートメッセージサービス)についての相談が数多く寄せられています。相談内容は、宅配便業者を装った「不在通知」や国税庁を装った「税金の支払を促す通知」に関するものです。

偽SMSには偽サイトに誘導するURLが記載されており、アクセスした結果、身に覚えのない通信料などを要求される場合があります。また、偽サイトで入力したID・パスワード等が不正利用されるケースもあります。



【アドバイス】

- 思い当たりのない不審なメールやSMSが届いたら、記載されているURLに絶対にアクセスしない。
- URLにアクセスした場合、提供元不明のアプリのインストールやID・パスワード等を絶対に入力しない。
- 偽サイトにID・パスワード等を入力してしまったら、すぐに変更する。
- 迷惑SMSやメール、ID・パスワード等の不正利用への事前対策をしておく。
 - ・携帯電話会社の対策サービスやセキュリティーソフトを活用する。
 - ・ID・パスワード等の使い回しをやめる。

●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに消費者ホットライン「188(いやや)」番などに相談しましょう。

このほか高知県立消費生活センターからの情報発信中!
インスタグラムもチェック⇒



消費者ホットライン……局番なしの188番 お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45

休所日 土曜日・祝日・12/29～1/3
※日曜日も相談を受け付けています。

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

